

重点調査項目	学校教育に関する調査について
発言項目	小中学校適正規模の確保に関する計画について
	（発言主旨）大空中を「前期対象校」とする提案について、校区における今後の取組みと対象校から外れた学校の今後の取組みを質した。
Q	前期対象校として選定した大空中中学校区地域での意見聴取の具体について伺う。また、本計画決定はだれがいつどのように行うのか。
A	意見交換会について、中学校の保護者やこれから中学校に入学する小学校の保護者、未就学児の保護者、地域の方々を対象に行う。計画決定については、意見交換会での意見も勘案し、意見交換会の状況にもよるが、年度内の教育委員会会議で決定していく予定である。
Q	地域検討委員会の中で小中一貫教育の検討が行われるとき、大空小が該当となるが、大空小は「前期対象校」ではない。どうするのか。
A	地域検討委員会のメンバーは、大空中保護者以外にも、今後中学に就学する大空小学校の保護者や未就学の保護者、地域住民の代表、学校関係者など幅広い構成で考えている。検討委員会の中で、仮に小中一貫校の検討が行われても対応できるものと考えている。
Q	平成35年からとされる後期対象校の選定について前期から着手するとの考えであるが、このとき、前期対象校から外れた6つの小学校と八千代中学校への対応はどのようになるのか。
A	後期対象校の選定に向けて、毎年度、児童生徒数や学級数の推計を行ない、推計結果を市民に情報提供を行い、課題認識の共有化を図っていく考えである。本事業の取り組みの理解を得るには、一定の時間が必要であることから、保護者、地域の方々と意見交換を続けるなど、理解を得られるよう努めていく考えである。また、6つの小学校と八千代中学校についても、小規模化の進行は変わらないことから、同様の取り組みを進めていく。

重点調査項目	文化に関する調査（質問通告）
発言項目	文化財の保護と文化振興について
	（発言主旨）文化財の指定や保護について、文化財審議委員会が果たす役割と文化振興に対する帯広市が行うことについて質した。
Q	文化財保護にかかる文化財審議委員会が果たす役割について伺う。文化財審議委員会では、文化財指定に向け、委員からの発議や、かかる会議の複数開催など、文化財の積極的な指定・登録について、委員会の機能・権限の強化を求める声が上がっている。出された意見と対する市の見解を伺う。

A1 文化財審議委員会は、市文化財保護条例及び施行規則で位置付けし、文化財の保存及び活用について調査、審議をいただいている。これまで委員からは、議題以外にも各々の専門分野に立った幅広い意見・提案をいただいております。文化財候補の情報収集や予備調査などにつなげてきた。昨年2月の委員会では、広く文化財を情報収集する取り組みについてご提案をいただき、市ホームページを通じ、文化財候補の情報を募集するなど具体的に反映したところである。

A2 昨年9月に開催した審議委員会では、市の文化財の指定について、これまでの指定から一定年数が経過していることから、体系的な情報収集や積極的な指定に向けた、各委員の一層の協力関係についてご意見をいただいた。

A3 特に、選定作業の段階からの委員の参画や、市指定文化財として選ぶ条件・要素を委員間で共有していく必要性、委員会の開催回数、委員の文化財見学などについて議論があった。

A4 今後も、審議会の委員の知見や機能をより活かしながら、文化財の指定に適切に取り組んでまいりたい。

その他の質問

- (1) パートナーシップ除排雪事業について(新規事業の取組み)
- (2) 市営住宅の単身者入居率の改善と空き室対策について

【重点調査項目における発言一覧】

① 道路・河川及び橋りょうに関する調査

- ・農村地域の除雪体制の強化について
- ・パートナーシップ除排雪事業について(新規事業の取組み)
- ・明星橋の復旧工事について

② 住まいに関する調査について

- ・市営住宅の単身者入居率の改善と空き室対策について

③ 上、下水道の維持管理に関する調査

- ・管路の長寿命化と東地区の漏水事故について

④ 学校教育に関する調査

- ・子どもの安全安心を守る取組みについて
- ・外国語教育の現状と今後の取組みについて
- ・期限付教員数の割合と教職員定数の確保について
- ・いじめの現状と対策について

⑤ スポーツに関する調査

- ・平昌冬季オリンピックの視察と札幌オリンピックの実現について

⑥ 文化財の保護について(質問通告)